

暮らしの情報

国民年金基金に加入して

ゆとりある年金設計を

自営業などの方は、国民年金のほかにも国民年金基金に加入することが出来ます。加入して掛け金を納めると、国民年金基金の年金も受けられ、国民年金の老齢基礎年金と合わせて、厚生年金並みの年金設計が出来ます。

たう何口でも加入出来ます。受け取る年金月額／35歳までに加入した方は、1口目は3万円、2口目以降は1口当たり1万円です。

登録統計調査員を募集します

加入できる方／20歳以上60歳未満の自営業者・農業従事者・学生・無職の方など（第1号被保険者）

加入のしくみ／口数制で、1口から加入できます。1口当たりの掛け金は、加入時の年齢および性別で決まり、1か月の掛け金が、68,000円以内でし



市では、登録統計調査員として国が実施する統計調査の業務に従事していただける方を広く募集しています。（特に海上・飯岡・干潟地域）

仕事の内容

国が行う統計調査で、調査票の配布や回収、点検などを行います。身分・待遇

統計調査員の身分は、調査の都度任命される非常勤の公務員です。調査活動中に事故にあった場合、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

また、調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は調査の種類またはか

税制の特典／掛け金は、全額が社会保険料控除になります。受け取る年金は、公的年金等控除が適用されます。

申し込み／千葉県国民年金基金に資料請求し、送られた加入申出書によりお申し込みください。

〈問い合わせ先〉

千葉県国民年金基金
☎ 0120-651419
市役所保険年金課年金班
☎ 62-5332

る日数等により、おおむね3〜5万円程度です。

登録資格

- ・年齢20歳以上（男女不問）
- ・市内で調査活動に従事でき、説明会に参加できる方
- ・警察官・税務事務・報道関係の職業に従事していない方
- ・調査で知った秘密を守る方

申し込み方法

統計班へ電話にてお申し込みください。登録に必要な「登録カード」をお送りします。

〈問い合わせ先〉

企画課統計班
☎ 62-53367

委員を公募します

旭市介護保険運営協議会委員・（兼）地域密着型運営協議会委員・（兼）地域包括支援センター運営協議会委員

介護保険事業の円滑な運営を進めるため、介護に関する有識者・介護サービス事業者・40歳以上の被保険者の代表者により組織する「旭市介護保険運営協議会」「地域密着型運営協議会」「地域包括支援センター運営協議会」を年2回程度開催し、ご意見を伺います。

〈委員の任期〉

平成19年10月〜平成21年9月

自衛官を募集

防衛省では、次のとおり平成19年度自衛官を募集しています。

区分	応募資格	受付期間
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の男女	男子：年間通じて 女子：8月1日〜9月7日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の男女	8月1日〜9月7日
航空学生	高卒（見込） 21歳未満の男女	8月1日〜9月7日
看護学生	高卒（見込） 24歳未満の男女	9月7日〜28日
防衛大学校学生	高卒（見込） 21歳未満の男女	9月7日〜28日 推薦9月5日〜7日
防衛医科大学校学生	高卒（見込） 21歳未満の男女	9月7日〜28日
自衛隊生徒	中卒（見込） 17歳未満の男子	11月1日〜 平成20年1月8日

※くわしくは自衛隊旭地域事務所まで ☎62-0971
ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/chiba>

募集期間／8月1日（水）〜15日（水）
応募資格／本市に1年以上住所を有する40歳以上の方
募集人数／3人
申込方法／高齢者福祉課で「委員公募申込書」を受け取り必要事項を記載の上、申し込み（郵送、ファクス、メール）
選考方法／委員公募申込書により書類選考
※場合により面接あり。
結果通知／本人宛て郵送で通知

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-1259
旭市二の1920
高齢者福祉課介護保険班
☎ 62-5308
FAX 62-2170
mail: kaigo@city.asahi.lg.jp

相談室



相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	8月6日(月) 午前10時～午後3時 8月20日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律相 談	法律問題	8月10日(金) 午後1時～4時 ※予約制(8月6日(月) 午前9時から受付)	北総県民センター海匠事務所	北総県民センター海匠事務所☎64-0597 (千葉県海匠合同庁舎内)
市の法律相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	8月13日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(8月2日(木) 午前8時30分から受付) 8月27日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(8月15日(水) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政相 談	人権問題、行政への要望、意見など	8月7日(火) 午後1時30分～3時30分 8月14日(火) 午後1時30分～3時30分 8月21日(火) 午後1時30分～3時30分 8月28日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと相 談	家庭内の心配ごとなど	8月6日(月) 午前10時～午後3時 8月20日(月) 8月1日(水) 午前10時～午後3時 8月15日(水) 8月13日(月) 午前10時～午後3時 8月27日(月) 8月8日(水) 午前10時～午後3時 8月22日(水)	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	8月24日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005 (中央第三保育所内)
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター☎62-5433
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	8月11日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813